

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(6月入所生)

☎ ポリテクセンター鳥取 ☎ 0857-52-8802
 🌐 <https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/>

【ものづくり溶接科】・【住宅リフォーム技術科】

募集期間	4月6日(水)～5月16日(月)
訓練期間	6月2日(木)～11月29日(火)
受講料	無料 ※要テキスト代(約15000円)
定員	ものづくり溶接科 12人 住宅リフォーム技術科 15人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出
選考日	5月19日(木)

ガイナレ鳥取2022 @ Axisバードスタジアム ホームゲームのお知らせ



※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。

☎ 株式会社 SC 鳥取 ☎ 0857-30-3033

試合日程	キックオフ	対戦相手
5月5日(木・祝)	13:00	愛媛 FC



市民文化祭 4月開催

■鳥取市文化センター 展示ホール

▷第68回つばき展

4月2日(土) 9:00～17:00
 4月3日(日) 9:00～15:00

鳥取つばきの会(竹内) ☎ 0857-24-1975

■カフェ・ソース・バンケット

▷Mana Leone Hasegawa

春のハワイアン ライブコンサート 2022

4月10日(日) 12:30～16:00

ハーウ・オ・カ・プウ・ヴァイルア(柏原)
 ☎ 090-9062-6436

☎ 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515(木・土・日曜日は除く)

第58回鳥取しゃんしゃん祭 踊り参加連募集

☎ 鳥取しゃんしゃん祭振興会
 ☎ 0857-20-3210 ☎ 0857-29-1000
 🌐 <http://tottori-shanshan.jp>

【一斉傘踊り・すずっこ踊り】

開催日 8月14日(日)

募集(予定) 4月1日(金)～5月9日(月)

※その他詳細および参加申込書などは、ウェブサイトをご覧ください。お申し込みの際は、参加要項などを必ずご確認ください。

図書館だより

休館日：毎週火曜日、毎月最終の木曜日

- 中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192
開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)
- 気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
- 用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

こどもの読書週間

4月23日は「子ども読書の日」と定められています。4月23日～5月12日の期間は「こどもの読書週間」です。今年の標語は『ひとみキラキラ 本にときどき』です。図書館ではイベントやおすすめの本の展示などを行います。

ちいさい子どものためのわらべうた・春

とき 4月25日(月) 11:00～11:30

講師 わらべうたの会「ゆなの木」

対象 0～3歳の子どもとその保護者・プレママ・プレパパ

定員 10組 ※先着順

「読み聞かせボランティア養成講座」

受講生募集

とき 5月25日(水)、6月8・15日(水)、23日(木)、29日(水)、7月13日(水) 10:00～11:30

内容 絵本の読み聞かせの基礎を学ぶ

対象 地域や学校で読み聞かせボランティアとして活動している人または、活動したい人で、6回連続して受講できる人

定員 20人 ※定員を超えた場合は初心者優先

募集 5月12日(木)まで

いづれも ところ 中央図書館多目的ホール

参加料 無料 ※要申込み

申込み・問い合わせ 中央図書館

※詳しくはチラシ、中央図書館ウェブサイトでご確認ください。

年金制度が改正されます



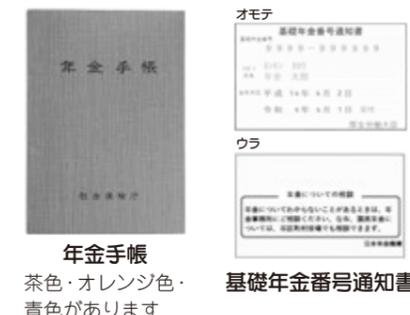
☎ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
 ☎ 本庁舎保険年金課(13番窓口) ☎ 0857-30-8224 ☎ 0857-20-3906

年金手帳に替わり、基礎年金番号通知書が交付されます

4月1日以降に初めて年金制度へ加入される人(20歳に到達した人、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった人など)に対し、年金手帳に替わり基礎年金番号通知書を交付します。

既に年金手帳をお持ちの人には、基礎年金番号通知書の交付は行いませんが、年金手帳を紛失などで再交付をご希望の場合は、4月1日以降は基礎年金番号通知書を交付します。

また、お手元にある年金手帳は、4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として引き続き利用できますので、今まで通り保管をお願いします。



繰上げ受給の減額率が変わります

4月1日より、老齢年金の繰上げ受給の減額率が1カ月あたり0.5%から0.4%に変更になります。これまで、60歳から受給すると最大30%減額でしたが、24%減額になります。

対象 昭和37年4月2日以降生まれの人

	減額率	60歳から受給すると
改正前	0.5%	最大30%減額
改正後	0.4%	最大24%減額

※令和4年3月31日時点で60歳以上の人は、これまでどおり1カ月あたり0.5%減額

繰下げ受給の上限年齢が引き上げられます

4月1日より、老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられます。年金額は1カ月あたり0.7%増額されるため、75歳まで繰下げした場合、年金額は65歳請求時より84%増額されます。

対象 昭和27年4月2日以降生まれの人
 ※令和4年3月31日時点で70歳以上の人は、これまでどおり上限年齢は70歳

	上限年齢	65歳請求時より
改正前	70歳	42%増額
改正後	75歳	84%増額

※65歳以降に他の公的年金(老齢厚生年金を除く)の受給権が発生した場合は、繰り下げ請求はできません。

令和4年度国民年金保険料は月額1万6590円

令和4年度の国民年金保険料月額1万6590円で、昨年度より20円の引き下げになります。

前納制度を利用して、4月中に来年3月までの1年分を一括して現金で納めると、19万5550円と毎月納付するよりも1年で3530円お得になります。

2年分を納付する2年前納では38万2780円となり、2年で1万4540円も割引になります。現金による2年前納は専用の納付書が必要ですので、年金事務所へ4月中にお申込みください。

	支払額	1年あたり
月払い	16,590円	199,080円
年払い	195,550円	195,550円(-3,530円)
2年払い	382,780円	191,390円(-7,270円)